

おわりに

平成12年に地方分権一括法が施行されて以来、地方自治体は競争の時代に入ったと言われている。これまでの前例踏襲・近隣自治体との横並びによる行政運営から脱却し、地域特性に応じた独自性のある施策を展開することが求められている。

このため、区政への区民参加、区民との協働といった標語が盛んに用いられるようになった。重要なことは、地域の課題はその地域の最も身近な自治体である区と、地域住民が一体となって解決していくことである。

地域住民も、行政に様々な要求をするだけでなく、自らの地域の課題は自ら解決していく力をつけ、そのための活動を実践していくことで、本当の意味での地方自治が達成される。

当分科会では、そんな考え方から、従来型のコミュニティ組織である町会・自治会をはじめ、新たなセクターとして注目を集めているボランティア団体やNPO、さらにはその他の趣味やスポーツを通じた地域団体を取り上げ、地域の問題に取り組むことのできる主体としての可能性を探るとともに、その支援の方策を研究してきた。

その結果は、第V章の提言にまとめた。提言の内容は、特段際立ったものではないかもしれない。しかし、ここに示したものは、場の提供、情報の提供など、必要最低限の環境整備である。できれば区の施策に反映をしていただければ幸いである。

2年間にわたる大東文化大学と板橋区の共同研究は、その第1期が終わろうとしている。この成果は、ただに報告書として残されるだけのものではなく、各々の構成員にとって重要かつ大きな経験につながったと自負している。このプロジェクトが第二期、第三期と発展し、更なる成果を挙げることを願ってやまない。